

令和4年度 第2回子ども・子育て会議 議事要旨

会議体の名称	令和4年度第2回昭島市子ども・子育て会議	
事務局（担当課）	子ども家庭部 子ども子育て支援課	
開催日時	令和5年1月27日（金） 18:30～20:30	
開催場所	昭島市役所3階 庁議室	
議題	1 開会 2 挨拶 3 諮問 （1）第1号 特定地域型保育事業の認可について（資料1・資料2・資料3-1～3-2） 4 議題 （1）特定地域型保育事業の確認について（資料4） （2）特定教育・保育施設の確認について（資料5） 5 その他 （1）教育・保育施設の閉園について（資料6） 6 閉会	
出席者	委員	出席：7名 欠席：5名
	事務局	子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、子ども子育て支援係長、教育保育係長、教育保育係主事

1. 開 会

2. 挨拶

3. 諮 問

（1）第1号 特定地域型保育事業の認可について

- 諮問書の読み上げと手交
- 事務局により、資料1・資料2・資料3-1～3-2に基づき新設される特定地域型保育事業の認可について説明

【会 長】

新設する小規模保育事業の認可について皆様のご意見ご質問をお受けしたい。昭島市が教育保育の充実と待機児童の解消を図っている中で、昭島すみれ幼稚園が隣接地に小規模

保育施設を新設するものである。

【委 員】

本市では初めて私立幼稚園が保育施設を建設することになるが、2歳児の卒園後の受け入れは昭島すみれ幼稚園が提携施設になるのか。1、2歳児の募集については、市が規定する保育所募集の枠組みで受理するのか。3歳児になって昭島すみれ幼稚園へ行きたくない人も出てくることになるのか。

また、2歳児の定員が空いているが、現在昭島市で1歳児の定員が不足している中、4月から1歳児の定員は変わらず開園される予定か。

【事 務 局】

小規模保育施設では連携園を設定する必要がある。卒園後の受け入れについては、昭島すみれ幼稚園と連携する。市が規定する保育所の募集で受付を行うため、3歳児になり受けられない人、或いは行きたくない人が出ることもある。

また、定員はこのままとする。現在、一次募集を終えたところであるため、空きの状況は決定事項ではない。

【会 長】

新しい施設を開所すると、初年度は募集が不安定になることも考えられる中で、どのように集団の特性を生かした保育をするのか大きな課題がある。委員会としては、定員が埋まるか埋まらないかということだけではなく、初年度の運営についても集団保育のあり方を意識して、より良い保育が展開されることを意見として添えさせていただきたい。

ここの施設の給食については、昭島すみれ幼稚園との連携が組まれた連携園調理であるが、幼稚園の生活の流れと、0、1、2歳児の子どもたちの生活の流れを考えると、かなり幅のある食の提供が必要である。0、1、2歳児の子どもたちへの離乳食・中間食の提供と幼稚園の子どもたちが食べる時間の違いや、調理室の中での作業分担・衛生面確保の進め方について、市は確認をしているのか。

【事 務 局】

昭島すみれ幼稚園で調理した給食を運び、1歳児室2歳児室で食べることになっている。小規模保育所すみれの施設内にもキッチンがあり、食事の温め直し、簡単な調乳、調理ができる設備を整えている。1名の職員を昭島すみれ幼稚園との兼務として配置することで、安全面や衛生面が確保できると考えている。

【委 員】

保育時間と教育時間は開園時間にズレが出るために、小規模保育所すみれから昭島すみれ幼稚園へ上がれない方も出るということか。

また、朝の預かり保育も実施しているのか。

【事務局】

それぞれ時間が異なるため、預かり保育などを実施していく予定である。

なお、昭島すみれ幼稚園は子育て東京幼稚園に任命されており、就労されている方たちでも幼稚園でお預かりができるというところに力を注いでいる。預かりについては充足していると確認している。

また、就労環境や兄弟関係など、いろいろなニーズに合わせたお預かりができると考えている。

【会長】

これまでの説明、委員の方々からのご意見ご質問への回答で、本事業の新規立ち上げは市の子育てに対する支援に繋がるとともに、保育環境や待機児童の解消に繋がると認識する。

答申を行うため議決を取るが、異議がある方は挙手をいただきたい。挙手がないため、異議なしで事務局は答申に向けての対応をお願いしたい。

【事務局】

案文については会長、副会長と相談しながら、本審議会の趣旨を踏まえて作成をし、答申の手続きをさせていただく。

4. 議 題

(1) 特定地域型保育事業の確認について

●事務局により、資料4に基づき事業の内容を説明

【会長】

先ほど小規模保育所すみれの確認事項について事務局から説明を受けたが、市が給付金等を支払うことに対して確認が必要であるため、市民の代表として子ども・子育て会議で確認したいこと、質問等をお願いしたい。

【委員】

土曜日について閉所となっているが、小規模保育所すみれの場合は土曜日はやらなくても問題はないのか。土曜日に仕事をしている方は入所できないのか。

また、土曜日の運営費は年間通して支払いが無いのか。

【事務局】

新設する小規模保育所すみれを運営するのは学校法人であり、連携園となる昭島すみれ幼稚園の開所時間に合わせて土曜日は休園する。このことについては、募集の際に事前に周知するため、この開所日で認可していきたい。

なお、土曜日の運営費は減額となる。

【会 長】

開所日については、小規模保育所すみれを創設するにあたり調査を行い、利用のニーズ等々も含めて母体となる園との連携を考えた上で決定したと認識する。開設する以上は開所日や時間に幅があった方が良いが、今後の状況をみていきたい。

【委 員】

障害児対応が要相談とあるのが、基本は受けてもらえるのか。

【事 務 局】

開園ははじめから受入れ開始するのは難しいが、応諾義務もあるため相談しながらはじめていくことを考えている。

【会 長】

とても大切なところであり、順次、落ち着いたところで積極的な文言に変わることを期待したい。

【副 会 長】

先ほど食事の提供についてご意見があったが、特に乳幼児の食形態の変化は発達段階において非常に重要になる。ここ数年で近隣の自治体でも食事に関する事故が起きた。小規模施設に通う年齢より高い段階のお子さんの事故であったが、マニュアル等の徹底や共有不足で起こってしまった。一段と安全配慮が必要になる年齢の子どもに対して、改めて食に関する規定の徹底、危険防止をお願いしたい。

【会 長】

皆様には非常に大切なご意見をいただいた。今後、小規模保育所すみれ、また昭島市の保育が安定して、子育ての家族と子どもたちが展開できるように、市は意見をしっかりと踏まえて令和5年4月1日の開園に向けて準備を進めていただきたい。

(2) 特定教育・保育施設の確認について

●事務局により、資料5に基づき特定教育・保育施設の確認について説明

【会 長】

幼保連携型認定こども園の認可は東京都で行うが、施設の給付等については、本市が関わるため、市の定める基準に合致しているか確認する。令和5年4月に開園される3つの幼保連携型認定こども園について、挙手の上、ご質問、ご意見をいただきたい。

【委 員】

幼保連携型認定こども園ミナパもくせいのもりは委託調理になっているが、0歳児の離乳

食についても委託で賄うのか。委託業者は、何か基準について合格しているのか。

【事務局】

施設の中に調理室があり、委託業者が調理室で調理を行い離乳食も対応する。現在、運営している多摩保育園等でも、同じように一定の基準を満たした委託業者が調理している。

【会長】

自園調理という表現、委託という表現が、保育の業界の方たちは分かると思うが、市民や委員の方たちは聞き慣れない言葉であるため、もう少し丁寧にお話いただきたい。自園調理がどういうものであり、委託はどう入るのかご説明いただきたい。

【事務局】

園独自で雇っている栄養士、調理師等によって給食を作る場合は自園調理。調理を専門としている会社に保育園内で調理について業務委託する場合は自園調理の委託になる。

実際、同法人が運営する多摩保育園に関しても、同じ委託会社が入り全ての給食提供を行っている。委託会社が定める規定の方が細かく、かなり厳しい基準をクリアしながら給食を提供していることが確認できている。

なお、ミナパもくせいのもりでは、栄養士を職員として配置して業者と一緒に食育計画を立てていく。委託会社に全てを任せるのではなく、園が採用した栄養士をきちんと配置して、歳児別の園児の給食献立について責任を持って管理する。

【委員】

個人的には委託の方がいいと考えている。私が運営する幼稚園でも厨房を持っているが、給食は委託している。法人は食のプロではないので、調理員の雇用や、中の衛生管理など、プロの方にお任せしている。献立を決めたり、子どもたちへの対応は、園長と栄養士と現場の人間がみんなで相談をして作り上げている。きちんとしたマニュアルに沿ったプロがプロを雇用して派遣することは悪いことではない。

【副会長】

委託自体は全く問題ないが、近隣市であった事故は、委託先の管理マニュアル等の徹底共有ができていなかったことで発生した。本来、ブドウをカットして提供しなくてはいけなかったものがされておらず事故が発生した。委託自体を妨げる考えは全くなく、安全管理の徹底、指導について、行政として責任を持って臨んでいただきたい。

【会長】

委託業者としっかりと話し合い、委託の方たちが子どもたちの摂食状況を見るなど、作るだけでなく、作ったものを子どもたちがどのように食べているか様子を確認することが大切である。

食の問題が非常に大切だと言われるようになり、単なる受け手ではなく主体的に委託業

者も動いてくれていると思うが、現場の意見を伺いたい。

【委 員】

全国で400園、500園の給食の委託を受けるような業者は、その中でマニュアルや安全基準を作り上げて社員教育をしているため、しっかりした運営になると思う。実際、調理員や栄養士が子どもの食べる様子を見に来たり、勤労感謝の日などに子どもたちとの交流の機会を作っている。経営的には違うが、お母さん方や子どもたちからは、一体として運営しているという意識であると思う。良い業者を選定することは重要である。

【会 長】

食の問題は、園として十分に気をつけることが運営の安定性につながるというご意見を添えさせていただきたい。

【委 員】

幼保連携型認定こども園の認可は東京都の管轄という話が出ているが、実態を見ていると、幼保連携型認定こども園をつくるかどうかは区市の意向が色濃く反映されると認識している。既に本市でも、幼稚園が閉園するほど3、4、5歳児の数が減る中で、なぜ幼保連携型認定こども園を作るのか疑問である。保育所と幼保連携型認定こども園の違いは、1号児を受け入れるか受け入れないかということであり、設置基準は幼保連携型認定こども園の方が保育所よりも厳しい基準になるため、子どもたちにとっては歓迎すべきことだ。しかし、行政的、財政的には1号児の施設は十分足りているのに、わざわざ1号児を受け入れる施設を作り、給付を出すのはどうなのかと考えざるを得ない。どのような見解なのか、また給付額は公定価格に対して市で上乗せをすることを考えているのか、1号児の数はどの程度なのかを併せて教えていただきたい。

【事 務 局】

幼保連携型認定こども園は幼稚園機能と保育所の機能を併せ持った施設であり、各園から幼保連携型こども園へ移行したいという希望を受けて、市で後押しをしながら進めている。市が積極的に進めているということではなく、園から相談をいただいて市と話し合いを行いながら進めている。1号認定部分についての給付費の上乗せ加算は特にはなく、公定価格のみになる。保育所と同じように助成金という形で、歯科検診や保険といった助成補助はあるが、保育園の2号、3号についている市加算分は1号に該当しない。

人数について、ミナパもくせいのもりについては、当初から定員に対しフルで入るという考えはなく、何割か減らした見込みで令和5年度をスタートする予算組みを考えている。

【会 長】

従来の保育園に幼稚園を足した機能だとした時に、多くの市町村で3、4、5歳児の幼稚園の1号児枠、例えば幼保連携型認定こども園昭島ナオミこども園の中で、3歳児定員25名のうち幼稚園枠である1号児が何名いるのかが重要であり、議論になるところである。

3歳児枠まではそれぞれの定員が記載されているが、4、5歳児枠が一緒になっていることや、3、4、5歳児それぞれの定員に対して、1号児が何名に設定されているのか表記がないため今の質問が出た。

【事務局】

定員について、昭島ナオミこども園の1号児は3歳、4歳、5歳児それぞれ3名の合計9名、幼保連携型認定こども園のぞみこども園も同様に3、4、5歳児で3名ずつ合計9名、ミナパもくせいのもりも同様に3、4、5歳児で6名ずつ合計18名となっている。

【会長】

先ほど委員から出た、3、4、5歳児が定員割れを起こしているにもかかわらず、多くの人数を振ることの疑問に対する回答となる。1号児が多いとは言えず、利用者のニーズに応えながら運営できる範囲の定員人数であると考えている。

【委員】

1号児、2号児の弾力運用は可能か。

【事務局】

定員数の設定に対し、職員配置や部屋の広さが基準の範囲内であれば幼稚園部分弾力的運用は可能である。例えば、保護者の就労状況の変化により2号認定の子どもが1号認定に移る時や、保護者の就労開始により1号認定の子どもが2号に移る時、退所せず卒園までいられるメリットがある。

【委員】

11月頃それぞれ独自に1号児の募集が行われる時に1号で幼保連携型認定こども園へ入園し、4月以降に就労して2号に移行すると、待機児の枠をすり抜けて希望の園へ入ることができる。ごく一部の人たちだけが得をすることをどう考えているのか疑問である。今ある全ての保育所が幼保連携型認定こども園を目指すのであれば話は分かるが、市はこれからどうやって利用調整をするのか疑問である。

【会長】

この件は、今すぐに回答できる問題ではないため、一旦承り次回以降に回答する。委員の皆様からの全ての子どもたちには平等・公平に権利があるという話であり、しっかりと受けとめて事務局から回答を得ていきたい。

【委員】

各園基準については全部クリアしていることは分かるが、例えば、昭島ナオミこども園の1歳児が22名に対し保育士が5名と、他園の1歳児15名と比較した時、同じ部屋数で広さは違うため保育の仕方や内容が変わる。保育士の労力や子どもたちの環境が関わって

くるが、もうひと部屋を増やす指導はできるのか。

【事務局】

ご意見としては承るが、規定上クリアしており実際に開園に向けて工事も進んでいるため、今からそこを変える指導等はできない。

なお、昭島ナオミこども園の1歳児22名が他園よりも多いという点は、当初計画していた面積よりも工夫を重ねて広い面積を1歳児保育室として確保したものである。広くした保育室において0歳に近い子どもと、月齢が高い子どもを月齢別にエリアで分けて保育ができるようにしている。基準上保育士は5名であるが、実際にはそれより多くの人数を配置して園児や保育士に負担が少なくなる工夫をしながら進める。

【委員】

基準が満たされていけばいいのではなく、1歳児22名を大人5名で対応することは大変である。遊戯室の活用や保育室を分けるなど努力されると思うが、この基準が今いろいろな問題を起こしている。他市において心が痛む事例や、コロナなど環境が変わる中で、各園の努力義務だけで、基準に対応できていけばいいということではない。4月から国がこども家庭庁を創設すると言われる中で、市は将来担っていく子どもたちに良質な保育が受けられる施策を考えていただきたい。社会が保育士をリスペクトして、社会の力となる方向を、市として模索していただきたい。

【副会長】

実際に、園でも部屋を分割するなど工夫されていると思うが、問題になっている最低限の基準、従うべき基準を満たせば認めていいのか、今後議論すべき点である。市として従うべき基準に独自の上乗せをして高めていくことも、市民の皆様や議会等でもご検討いただきたい。

職員が不足していることが従前から指摘されており、特に防災の面からも緊急時の対応部分が非常に問われている。非常時対応も含めて、手厚く子どもの生命・安全の確保をするために、最低限の配置でいいのか、この会議体として、より高い基準の配置を求めるのか検討していただきたい。

【会長】

保育の質を高めるという貴重な意見であるため、園には伝えていただきたい。更に情報を交換し、擦り合わせをしながら、より適切な保育の環境を作っていくことを市・子ども子育て会議にお願いしたい。

実際1歳児の受け皿が足りないところで、昭島ナオミこども園は22名と多く預かっていたことは非常にありがたいため、従来からの保育実績や工夫をすることも含め、更なる研鑽を重ねていただきたい。

【委 員】

職員の状況について、保育教諭何名と書いてあるが、全員保育教諭なのか。

【事 務 局】

記載のある保育教諭は幼稚園教諭免許と保育士免許を取得している。

【委 員】

保育士の基準に対する有資格者数は示されているが、実際に保育室では、補助員や子育て支援研修を受けた方が入るが、そこはこの数字だけだと見えてこない。中身が見えないと、この5名だけでまわしていると思ってしまう。例えば、休憩や労働時間と開所時間のバランスも取れず説明がつかない。保育士の雑務負担を軽減し、負荷を弱めるための支援研修を受けた補助員が存在していることを記載すると誤解なく伝わる。

【会 長】

皆様からいただいた子どもへの気持ち、保育の質を高めることについて共通の認識として包括し、お気づきの点を事務局から伝えていただき改善をしていきたい。あと数ヶ月で開園となるが、今回のご意見を各3施設に伝えたいうえで、より良いスタートが切れるように手続きを進めていただきたい。

5. その他

(1) 教育・保育施設の閉園について

●事務局により、資料6に基づき施設の閉園を説明

【会 長】

非常に厳しい現状が浮き彫りになった。認可外保育所の企業主導型保育施設に入所する26名の移動先は調整中と伺い安心事項かと思う。利用者子どもたちと家族が幸せに生活できるように、力添えをいただきたい。

私立幼稚園の閉園については、非常に厳しい環境の中で残されている子どもが健やかに育っていくことを願う。その他ご意見があればお伺いしたい。

【委 員】

啓明学園は、我々の仲間であり残念だ。昭島市には最盛期に9つの幼稚園があったが、啓明学園が閉園すると6園になる。最近の人口動向からすると、当市は10万人から一向に増えないため6園でも多いほどである。幼稚園は非常に厳しい認可基準を満たす良い設備を持っており、市内の2園が100名、その他の園は200名以上の認可定員であり、それだけの園庭や施設を持っている。一番若い幼稚園でも40数年の歴史があり、幼児教育に携わってきた。一度閉園してしまうと地域の教育機関であるインフラは永遠に復活することはなく、今時500坪や1000坪の土地を寄付して幼稚園を作る人は出てこない。少子化が進む

中で、お母さん方を働かせたい政府の意向により幼稚園は厳しい状況になり、社会インフラが失われてしまう。将来的に幼児教育の質がもっと大切だ、広い施設や恵まれた環境で学習すべきとなった時、その受け皿はない。ぜひ、行政や地域の方に貴重なインフラについて考えていただき、残せるように思いを馳せていただきたい。

【会 長】

昭島市における幼児教育の歴史を繋いでいく必要があり、しっかりと胸に刻んでおかなければいけない。

【委 員】

東京都の子ども・子育て会議が、各区市町村から量の見込みを取り直しているが、昭島市はどのような報告をされているのか。

また量の見込みが変わらないと回答した区市が、東京都内に23区市あるそうだが、分母が大幅に変わっているのに、なぜ量の見込みは変わらないのか。

【事 務 局】

中間の見直しの時期において、昭島市は特に見直しなしで報告をしている。

子ども・子育て支援事業計画の中で令和2年度から量の見込みを出しているが、一定数以上変わった場合に見込みを変更するという規定があり、その範囲内の場合変更は無いと報告をするものである。

【委 員】

保育士の数が自治体によって違いがあると思うが、先ほど話があった保育所は社会を支えるインフラであることを鑑み、積極的に取り組む市町村は、保育士の処遇改善、人材確保、子育ての支援サービスの充実を考えている。2000年ぐらいから、配置基準は各区市町村で基準を設けていると思うが、昭島市は、今後の展望や子育て支援事業をどう考えているのか。

【事 務 局】

職員について、1歳児の場合に国は子ども6人につき1人配置するが、昭島市の保育施設は全て5人につき1人配置する市独自基準がある。保育室の面積ついて、0歳児の場合に国は1人あたり3.3㎡だが、昭島市は1人あたり5㎡を維持するように厳しくしている。実際には職員を増配置しており、国基準よりも多くの保育士数となっている。

【会 長】

育ちの上で大切な時期、年齢においては、現状では、定員を満たしていると考えますが、保育士の配置基準や幼稚園の教員の配置基準等について、今後、保育業界の有識者も含めて国が本腰を入れて展望を切り込むことで変わっていくのではないかと。

【副 会 長】

文部科学省も合わせて動いてきており、これから注視していかなくてはいけない。

【委 員】

国から処遇改善のための増収案が国基準での分配で出された時に、国基準では6人につき1人であるが昭島市では5人につき1人のため、1人分もらえない。多く配置すれば財政的に市の持ち出し分が増えるところに矛盾を抱えている。進もうとしているのに盲点があり、応援をしたいがやればやるほど待機児童について手を出せないという矛盾も出てくる。それでも、子どもたちの環境、保育士の人材確保をスローガンに掲げて頑張っていたきたい。

【会 長】

今後の課題がある中で、昭島市だけの問題ではなく各自治体がどのように国と交渉していくのかを捉えなければいけない。会長、副会長で籍を置く間は、子ども・子育て会議での意見を反映させて市に伝えていき、先に進めていきたい。

6. 閉 会

【副 会 長】

先般、都知事から子どもに関する給付が示され、他の道府県からは東京都がシティプロモーションの一環として少子化対策に本腰を入れてきたと指摘をいただいているところである。都内の安全対策では、国基準を大きく上回る20万円の対策費だけではなく、さらに80万円の高い基準の予算で補助金がつけられると伺っている。都のあり方として少子化対策に本腰を入れていることが示される中で、魅力ある、そして安全な子どもの居場所を確保する取り組みを、この会議体を通じて皆様と図ってまいりたい。大切なお意見を承れるような機会を継続するため、引き続きご指導をお願いしたい。

以上